

4 公立病院経営強化プランへの対応について



<現状>

- 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総財準第72号総務省自治財政局長通知別添）において、**公立病院経営強化プランを令和4年度又は令和5年度中に策定**することとなっている。

<対応状況>

- **県立病院については管理者である県医療局**において、**市町立病院については管理者である市町**において、**策定を順次進めている**。
- 県においては、必要に応じて**進捗状況の確認**を行うとともに、**他県の策定事例の収集・提供などの助言**を実施している。（今後、県の市町村財政を所管する部局においてもヒアリング等を実施予定）
- 今年度末までに策定できるよう、**地域医療構想調整会議で議論**を予定している。（調整会議での議論後、病院事業管理者にて決定）

病院名		進捗状況
県立病院（20病院）		県医療局において策定中
市町立病院	盛岡市立病院	各市町において策定中
	八幡平市立病院	
	国民健康保険葛巻病院	
	町立西和賀さわうち病院	
	奥州市国民健康保険まごころ病院	
	奥州市総合水沢病院	
	一関市国民健康保険藤沢病院	
洋野町国民健康保険種市病院		

